

## 【通常プラン】 (6～7時間)

## ●サービス提供時間 9:50～16:10

通所リハビリテーション		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	負担額(1割)				
要介護度1	808円	100円	200円	800円	1,908円
要介護度2	949円				2,049円
要介護度3	1,087円				2,187円
要介護度4	1,250円				2,350円
要介護度5	1,410円				2,510円

※利用料(1割負担分)は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)する為、上記の自己負担額と誤差が生じる事があります。

※上記サービスには、サービス提供体制加算(Ⅰ)…24円、中重度ケア体制加算…22円、移行支援加算…13円、が含まれています。

## ●内訳

日用品費	ティッシュ・お手拭・石鹸・シャンプー・リンス・タオル類など
教養娯楽費	新聞・雑誌・ビデオ・趣味、クラブ活動用材料など
食費	昼食…700円 おやつ…100円

## ●その他サービス

種類	内容	自己負担金
オムツ	パット…26円 リハビリパンツ…95円	左記金額
証明書	領収証明書(領収書の再発行)…1ヶ月単位で請求	1,100円
理容・美容	カット…1,500円 顔そり…500円 パーマ…3,500円 髪染め…3,500円	左記金額

## 【短時間プラン】 (5～6時間)

## ●サービス提供時間 9:15～14:30

通所リハビリテーション		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	負担額(1割)				
要介護度1	711円	100円	200円	700円	1,711円
要介護度2	832円				1,832円
要介護度3	952円				1,952円
要介護度4	1,093円				2,093円
要介護度5	1,232円				2,232円

※利用料(1割負担分)は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)する為、上記の自己負担額と誤差が生じる事があります。

※上記サービスには、サービス提供体制加算(Ⅰ)…24円、中重度ケア体制加算…22円、移行支援加算…13円、が含まれています。

## ●内訳

日用品費	ティッシュ・お手拭・石鹸・シャンプー・リンス・タオル類など
教養娯楽費	新聞・雑誌・ビデオ・趣味、クラブ活動用材料など
食費	昼食…700円

## ●その他サービス

種類	内容	自己負担金
オムツ	パット…26円 リハビリパンツ…95円	左記金額
証明書	領収証明書(領収書の再発行)…1ヶ月単位で請求	1,100円
理容・美容	カット…1,500円 顔そり…500円 パーマ…3,500円 髪染め…3,500円	左記金額

## 【短時間プラン】 (4～5時間)

## ●サービス提供時間 9:50～14:30

通所リハビリテーション		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	負担額(1割)				
要介護度1	638円	100円	200円	700円	1,638円
要介護度2	731円				1,731円
要介護度3	824円				1,824円
要介護度4	943円				1,943円
要介護度5	1,061円				2,061円

※利用料(1割負担分)は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)する為、上記の自己負担額と誤差が生じる事があります。

※上記サービスには、サービス提供体制加算(Ⅰ)・・・24円、中重度ケア体制加算・・・22円、移行支援加算・・・13円、が含まれています。

## ●内訳

日用品費	ティッシュ・お手拭・石鹸・シャンプー・リンス・タオル類など
教養娯楽費	新聞・雑誌・ビデオ・趣味、クラブ活動用材料など
食費	昼食・・・700円

## ●その他サービス

種類	内容	自己負担金
オムツ	パット・・・26円 リハビリパンツ・・・95円	左記金額
証明書	領収証明書(領収書の再発行)・・・1ヶ月単位で請求	1,100円
理容・美容	カット・・・1,500円 顔そり・・・500円 パーマ・・・3,500円 髪染め・・・3,500円	左記金額

## 【個別リハビリプラン】 (1～2時間)

## ●サービス提供時間 AMコース(9:45～11:30)

通所リハビリテーション		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	負担額(1割)				
要介護度1	445円	0円	0円	0円	445円
要介護度2	476円				476円
要介護度3	508円				508円
要介護度4	539円				539円
要介護度5	573円				573円

※利用料(1割負担分)は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)する為、上記の自己負担額と誤差が生じる事があります。

※上記サービスには、サービス提供体制加算(Ⅰ)・・・24円、中重度ケア体制加算・・・22円、移行支援加算・・・13円、が含まれています。

## ●その他サービス

種類	内容	自己負担金
オムツ	パット・・・26円 リハビリパンツ・・・95円	左記金額
証明書	領収証明書(領収書の再発行)・・・1ヶ月単位で請求	1,100円

## ●その他加算項目

加算項目	内容	自己負担額
入浴介助加算Ⅰ	入浴(一般浴・特別浴)を行った場合。	43円/日
入浴介助加算Ⅱ	居宅訪問を行い、入浴計画を作成して入浴を実施した場合。	64円/日
リハビリテーション マネジメント加算(A)口	リハビリテーション会議を開き、リハビリテーション計画の内容等について説明し、ご本人やご家族に同意を得た場合(計画作成に関与した理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が説明)。 ※厚生労働省にデータ報告。	開始月から6ヵ月以内 626円/月 開始月から6ヵ月超 289円/月
リハビリテーション マネジメント加算(B)口	リハビリテーション会議を開き、リハビリテーション計画の内容等について説明し、ご本人やご家族に同意を得た場合(医師が説明) ※厚生労働省にデータ報告。	開始月から6ヵ月以内 911円/月 開始月から6ヵ月超 573円/月
短期集中個別リハビリテーション 実施加算	退院・退所後、早期かつ集中的にリハビリテーションを行った場合。	退院(所)日から3ヶ月以内 116円/日
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算(Ⅰ)	認知症の方に退院・退所後、早期かつ集中的にリハビリテーションを行った場合。 ※リハビリテーションマネジメント加算の算定が必要	通所開始日から3ヶ月以内 254円/日
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算(Ⅱ)	認知症の方に退院・退所後、月に4回以上リハビリテーションを実施した場合。 ※リハビリテーションマネジメント加算の算定・居宅の訪問が必要	通所開始月から3ヶ月以内 2,026円/月
生活行為向上リハビリテーション 実施加算	生活行為の内容の充実を図る為の目標及び目標を踏まえたリハビリテーションを実施した場合。	算定開始より6ヶ月以内 1,319円/月
重度療養管理加算	要介護3以上であって、手厚い医療の必要性が高いと認められた場合。例:褥瘡管理	106円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症(40歳～64歳)の方が通所リハビリテーションを利用された場合。	64円/日
栄養アセスメント加算	他職種が連携し栄養アセスメント(栄養状態の評価)を実施し、説明をした場合。	53円/月
栄養改善加算	低栄養状態である方に対し、改善等を目的として、個別に計画の作成、栄養食事相談等の栄養管理を行った場合。居宅訪問も必要。	211円/日 (月2回まで)
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	介護職員等でも実施可能な栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員に栄養状態に係る情報を文書で共有した場合。	20円/回 (6ヵ月に1回)
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	介護職員等でも実施可能な栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員に栄養状態に係る情報を文書で共有した場合。	6円/回 (6ヵ月に1回)
移行支援加算	通所リハビリテーションを終了した利用者様のうち、通所介護等に移行された利用者様が一定割合以上いる場合。	13円/日
理学療法士等体制強化加算	専従するセラピストを2名以上配置している場合。 (個別リハビリプランご利用の方が対象)	32円/日
送迎未実施減算	送迎が実施していない場合を減算の対象とする。	▲50円/片道
科学的介護推進体制加算	厚生労働省へ、心身の状態に係る基本的なデータを提出している場合。	43円/月
介護職員処遇改善加算	介護職員の処遇改善にかかわるもの。	所定単位数の4.7%
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員の処遇改善にかかわるもの。	所定単位数の2.0%
リハビリテーション提供体制加算	3～4時間、4～5時間 5～6時間、6～7時間 7時間以上	13円/日、17円/日 21円/日、25円/日 30円/日